

平成17年11月21日

石綿による疾病により死亡した準軍属等であった者の遺族等に対する
戦傷病者戦没者遺族等援護法等による対応について

- 準軍属等であった者が旧海軍工廠等における勤務中に石綿に曝露したため肺癌、中皮腫等の疾病にかかった場合、又はこれにより死亡した場合には、当該準軍属等であった者又はその遺族は、戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号。以下「特別援護法」という。）に基づく給付又は戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和27年法律第127号。以下「遺族援護法」という。）に基づく給付の対象となります。
- このため、都道府県等においてその旨了知されるよう、厚生労働省社会・援護局援護企画課長及び援護課長から各都道府県民生主管部（局）長に「石綿による疾病により死亡した準軍属等であった者の遺族等に対する戦傷病者戦没者遺族等援護法等による対応について」（平成17年11月21日付、社援企発第1121001号、社援援発第1121001号）を通知しました。
- なお、遺族援護法に基づく給付の請求、特別援護法に基づく給付の請求等についての問い合わせ先は、次のとおりです。
 - ① 厚生労働省の問い合わせ先
 - ・ 遺族援護法に基づく給付（石綿による疾病により死亡した準軍属等であった方の遺族を対象とする遺族給与金等）については、厚生労働省社会・援護局援護課審査室
電話番号 03-5253-1111（内線3436、3437）
 - ・ 特別援護法に基づく給付（石綿による疾病にかかった準軍属等であった方を対象とする療養給付等）については、厚生労働省社会・援護局援護企画課
電話番号 03-5253-1111（内線3414）
 - ② 都道府県の問い合わせ先
都道府県の援護担当課（別紙参照）



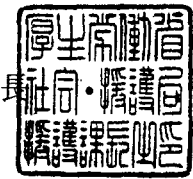
社援企発第 1121001 号
社援援発第 1121001 号
平成 17 年 1 月 2 日

各都道府県民生主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局援護企画課長



厚生労働省社会・援護局援護課長



石綿による疾病により死亡した準軍属等であった者の遺族等に対する
戦傷病者戦没者遺族等援護法等による対応について

準軍属等であった者が旧海軍工廠等における勤務中に石綿に曝露したため肺癌、中皮腫等の疾病にかかった場合、又はこれにより死亡した場合には、当該準軍属等であった者又はその遺族は、戦傷病者特別援護法（昭和 38 年法律第 168 号。以下「特別援護法」という。）に基づく給付又は戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和 27 年法律第 127 号。以下「遺族援護法」という。）に基づく給付の対象となる。

貴職におかれては、その旨御了知の上、石綿による疾病により死亡した準軍属等であった者の遺族、石綿による疾病にかかった準軍属等であった者等から、遺族援護法に基づく給付又は特別援護法に基づく給付に関し相談があった場合には、遺憾のないよう対応するとともに、管内市区町村においても適切な対応がなされるように周知を図るようお願いする。

(参考) 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、石綿による肺癌又は中皮腫により死亡した準軍属であった者の遺族に対し給付が行われた事例

- 旧海軍技術廠飛行機部の工員としての勤務に関連して中皮腫にかかり、死亡した準軍属であった者の遺族に対し、遺族給与金及び弔慰金が支給された事例
- 旧海軍工廠造船部の工員としての勤務に関連して肺癌にかかり、死亡した準軍属であった者の遺族に対し、遺族給与金及び弔慰金が支給された事例

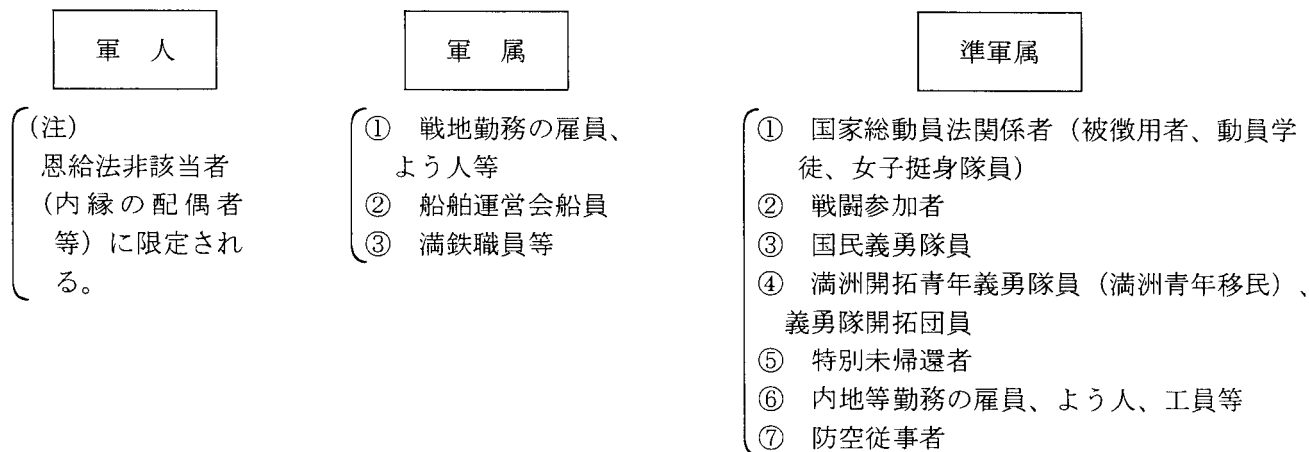
戦傷病者戦没者遺族等援護法の概要

1 趣旨

軍人軍属及び準軍属の公務上の傷病及び死亡等に関し、国家補償の精神に基づき、①障害年金、②遺族年金又は遺族給与金、③弔慰金の支給を行う（昭和27年4月制定）。

2 支給対象者

国と雇用関係又は雇用類似の関係にあった軍人軍属及び準軍属並びにその遺族。ただし、軍人については、軍人恩給の復活（昭和28年8月恩給法改正）により、原則として恩給法が適用されることとなったため、主たる対象者は、軍属及び準軍属並びにその遺族となっている。



3 援護の主な内容

	給付	支給事由	対応する恩給	平成14年4月 からの年金額	支給対象者
障害 給付	障害年金 ※ 款症程度の者は 年金にかえ障害一 時金を選択するこ とができる。	公務傷病	増加恩給 傷病年金 傷病賜金	(特別項症) (第5款症) 9,729,100円～961,000円	本人
		勤務関連傷病	特例傷病恩給	(特別項症) (第5款症) 7,417,100円～743,000円	
遺 族 給 付	遺族年金 (軍人軍属の遺族)	公務死亡	公務扶助料	1,962,500円	遺族 (配偶者、子、父母 孫、祖父母)
		勤務関連死亡	特例扶助料	1,559,500円	
	遺族給与金 (準軍属の遺族)	平病死亡	増加非公死扶助料	1,559,500円 (公務重症)	
			傷病者遺族特別年金	503,750円 (公務軽症、 勤関重症) 402,550円 (勤関軽症)	
	併発死亡	—	402,550円 (公務) 281,150円 (勤務関連)		

(注) 公務傷病又は勤務関連傷病により死亡した者の遺族（三親等以内）に対しては、弔慰金（5万円の記名国債）が別途支給される。

戦傷病者特別援護法に基づく援護の概要

○ 目的
 軍人軍属等で公務に起因し、又は勤務に関連して傷病にかかり、いまなお一定以上の障害を有する者及び療養の必要がある者に対し、国家補償の精神に基づき必要な援護を行うもの。

○ 戦傷病者特別援護法に基づく給付の内容

項目	援護の内容	対象者の障害の程度	摘要
戦傷病者手帳の交付（第4条）	軍人軍属等で公務上の傷病により一定程度の障害を有する者に交付	戦傷病者全員	交付人員 51,692人 （平成17年4月1日現在）
1 療養の給付又は療養費の支給（第10条第17条）	公務上の傷病につき療養を必要とする者に給付（支給）	同上	療養患者数 1,478人 （平成17年4月1日現在）
2 療養手当の支給（第18条）	1年以上の長期入院患者で傷病恩給等の年金を受けていない者に支給 （平16.4.1から） 月額29,400円	同上	受給者 5人 （平成17年4月1日現在）
3 葬祭費の支給（第19条）	療養の給付を受けている者が死亡した場合にその遺族に支給 （平16.4.1から） 193,000円	同上	支給件数 36人 （平成16年度）
4 更生医療の給付（第20条）	職業能力等の回復、向上のための手術が必要な者に給付	第5款症以上	給付件数 0件 （平成16年度）
5 補装具の支給及び修理（第21条）	一定程度以上の障害を有する者に義肢、車椅子等を支給（修理）	概ね第3款症以上	支給修理件数 928件 （平成16年度）
6 国立保養所への収容（第22条）	重度戦傷病者の国立保養所への収容	第2項症以上	入所者数 1人 （平成17年4月1日現在）
7 旅客会社等の乗車船についての無賃取扱い（第23条）	障害の程度により一定回数の旅客会社等の乗車船について無賃扱いにする （予算措置は国土交通省）	第5款症（軍人は第4目症）以上	乗車券引換証交付人員 37,807人 （平成16年度）
戦傷病者相談員（第8条の2）	戦傷病者の生活等の相談に応じ、援護のために必要な指導を行う	戦傷病者全員	戦傷病者相談員数 921人 （平成17年4月1日現在） （謝金 年額24,900円）

各都道府県援護主管課名称等一覧

(平成17年4月1日現在)

都道府県	部	課・室	電話番号	F A X	〒	所在地
1 北海道	保健福祉部	保 護 課	011-231-4111	011-232-4070	060-8588	札幌市中央区北3条西6
2 青森	健康福祉部	健康福祉政策課保護・振護グループ	017-734-9278☆	017-734-8085	030-8570	青森市長島1-1-1
3 岩手	保健福祉部	地域福祉課生活福祉担当課	019-629-5481☆	019-629-5429	020-8570	盛岡市内丸10-1
4 宮城	〃	社会福祉課	022-211-2563☆	022-211-2594	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1
5 秋田	健康福祉部	福祉政策課	018-860-1318☆	018-860-3841	010-8570	秋田市山王4-1-1
6 山形	〃	健康福祉企画課援護・指導室	023-630-2242☆	023-630-2301	990-8570	山形市松波2-8-1
7 福島	保健福祉部	生活福祉領域地域福祉グループ	024-521-7166☆	024-521-7748	960-8670	福島市杉妻町2-16
8 茨城	〃	高齢福祉課	029-301-3337☆	029-301-3349	310-8555	水戸市笠原町978-6
9 栃木	〃	高齢対策課	028-623-3054☆	028-623-3058	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20
10 群馬	保健・福祉・食品局	国保援護課	027-226-2678☆	027-223-3864	371-8570	前橋市大手町1-1-1
11 埼玉	福祉部	社会福祉課	048-830-3277☆	048-830-4782	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1
12 千葉	健康福祉部	健康福祉指導課援護恩給室	043-223-2346☆	043-222-6294	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
13 東京	福祉保健局生活福祉部	計 画 課	03-5320-4077☆	03-5388-1403	163-8001	新宿区西新宿2-8-1
14 神奈川	福祉部	生活援護課	045-210-4917☆	045-210-8859	231-8588	横浜市中区日本大通1
15 新潟	福祉保健部	福祉保健課援護恩給室	025-280-5180☆	025-280-5742	950-8570	新潟市新光町4-1
16 富山	厚生部	厚生企画課	076-444-3199☆	076-444-3446	930-8501	富山市新総曲輪1-7
17 石川	健康福祉部	厚生政策課	076-225-1414☆	076-225-1409	920-8580	金沢市鞍月1-1
18 福井	福祉環境部	地域福祉課	0776-20-0328☆	0776-20-0637	910-8580	福井市大手3-17-1
19 山梨	福祉保健部	国保援護課	055-223-1454☆	055-223-1468	400-8501	甲府市丸の内1-6-1
20 長野	社会部	厚生課	026-235-7094☆	026-235-7485	380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2
21 岐阜	健康福祉環境部	福祉政策課	058-272-1111	058-271-5724	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1
22 静岡	健康福祉部	長寿健康総室援護恩給室	054-221-3614☆	054-221-2864	420-8601	静岡市追手町9-6
23 愛知	〃	医療福祉計画課	052-961-2111	052-953-6367	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2
24 三重	〃	生活保障室	059-224-2286☆	059-224-3085	514-8570	津市広明町13
25 滋賀	〃	健康福祉政策課	077-528-3514☆	077-528-4850	520-8577	大津市京町4-1-1
26 京都	保健福祉部	高齢・保険総括室高齢・援護課	075-414-4616☆	075-414-4615	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
27 大阪	健康福祉部	社会援護課恩給援護グループ	06-6941-0351	06-6941-0227	540-8570	大阪市中央区大手町2-1-22
28 兵庫	健康生活部	福祉局援護室	078-362-3204☆	078-362-4264	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1
29 奈良	福祉部	福祉政策課	0742-22-1101	0742-22-5709	630-8501	奈良市登大路町30
30 和歌山	福祉保健部	社会福祉局福祉保健総務課	073-441-2476☆	073-425-6560	640-8585	和歌山市小松原通1-1
31 鳥取	〃	福祉保健課	0857-26-7145☆	0857-26-8116	680-8570	鳥取市東町1-220
32 島根	健康福祉部	高齢者福祉課	0852-22-5246☆	0852-22-5238	690-8501	松江市殿町128
33 岡山	保健福祉部	保健福祉課	086-226-7320☆	086-221-9404	700-8570	岡山市内山下2-4-6
34 広島	福祉保健部	管理総室援護恩給室	082-513-3035☆	082-511-6715	730-8511	広島市中区基町10-52
35 山口	健康福祉部	高齢保健福祉課	083-933-2800☆	083-933-2809	753-8501	山口市滝町1-1
36 徳島	保健福祉部	保健福祉政策課	088-621-2170☆	088-621-2839	770-8570	徳島市万代町1-1
37 香川	健康福祉部	長寿社会対策課	087-832-3265☆	087-835-2980	760-8570	高松市番町4-1-10
38 愛媛	保健福祉部	生老がい推進局長寿介護課	089-912-2434☆	089-935-8075	790-8570	松山市一番町4-4-2
39 高知	健康福祉部	保健福祉課	088-823-9662☆	088-823-9207	780-8570	高知市丸の内-2-20
40 福岡	保健福祉部	国保・援護課	092-643-3302☆	092-643-3303	812-8577	福岡市博多区東公園7-7
41 佐賀	健康福祉本部	地域福祉課	0952-25-7058☆	0952-25-7264	840-8570	佐賀市城内1-1-59
42 長崎	福祉保健部	社会福祉課	095-824-1111	095-828-4680	850-8570	長崎市江戸町2-13
43 熊本	健康福祉部	生活保護・援護課	096-383-1111	096-381-9025	862-8570	熊本市水前寺6-18-1
44 大分	福祉保健部	高齢者福祉課	097-536-1111	097-535-1386	870-8501	大分市大手町3-1-1
45 宮崎	〃	国保・援護課	0985-26-7061☆	0985-26-7346	880-8501	宮崎市橘通東2-10-1
46 鹿児島	保健福祉部	社会福祉課	099-286-2830☆	099-286-5568	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1
47 沖縄	福祉保健部	国保・援護課	098-866-2177☆	098-866-2758	900-8570	那覇市泉崎1-2-2

※☆は、主管課(係)の直通番号。